## 障がい者雇用セミナー

平成30年4月から精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加わり、法定雇用率が引き上げられるなど障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

そこで大阪府では、事業主の皆様が、障がい者雇用を検討するため、採用するため、あるいは雇用している障がい者の定着をすすめるためのセミナーを開催します。 障がい者雇用時の助成金の説明もありますので、どうぞご参加ください。また、質疑応答の時間もありますので、ご予定いただき、是非お越しください。

·日時:3月20日(水) 午後2時~4時

使える 助成金の 説明も あります!

・場所:泉大津商工会議所2階大ホール

(泉大津市田中町10-7)

·定員:20名(先着順)·受講費:無料

·講師:大阪労働局職業対策課 担当職員

大阪府就業促進課 担当職員

障がい者を雇うって 大変じゃない?

## 【法定雇用率】

事業主区分	法定雇用率
	平成30年4月1日以降
民間企業	<u>2.2%</u>
国、地方公共団体等	<u>2.5%</u>
都道府県等の教育委員会	<u>2.4%</u>

障がい者が人材不足を 埋めるって本当?

> 障がい者雇用の 実態が知りたい

> > 小規模でも 雇えるかな?



【主 催】泉大津商工会議所

【共 催】高石商工会議所・和泉商工会議所・忠岡町商工会 【協 力】阪南地域労働ネットワーク 【問合先】和泉商工会議所

> 以下の申込書に必要事項をご記入の上、FAX または E-mail にてお申込みください。 TEL 0725-53-0320 FAX 0725-53-5959 E-mail info@izumicci.jp

 「障がい者雇用セミナー」参加申込書
 (H31.3.20)

 事業所名
 TEL
 業種

 受講者名
 E-mail

受講者名 E-mail

本申込書にご記入頂いた情報は、本所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。